

## ごあいさつ

各地で桜の便りが聞こえてくる今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。

さて、2月16日から平成21年第1回定例会が開会いたしました。会期は6月30日までの135日間です。2月・3月議会では、平成20年度補正予算と平成21年度当初予算を審議いたしました。また、2月26日には一般質問をさせていただきました。今回は一般質問の内容を中心に、活動の一端をご報告いたします。

## 2月26日に一般質問をいたしました！

### 質問項目

- (1) 循環型社会の実現について
- (2) 鳥獣害対策について
- (3) 駐車禁止除外指定車標章について
- (4) 三重の文化力向上と芭蕉について

### (1) 循環型社会の実現について

#### ○森野

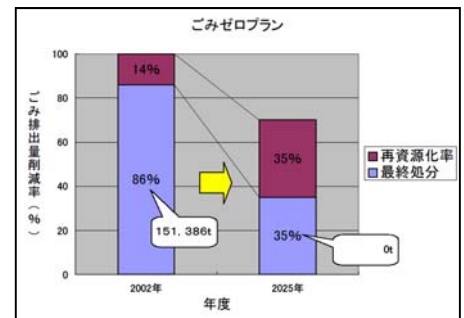
三重県では平成17年3月に「ごみゼロ社会実現プラン」を策定し、20年後に「ごみゼロ社会」の実現をめざして3つの目標が掲げられています。①ごみの排出量を30%減らす。②資源としての再利用率を50%に引き上げる。③ごみの最終処分量を0tにする。となっています。資源ごみも含めてごみとして出される量を70%にして、そのうち50%をリサイクルして、35%残るのにごみの最終処分量はゼロとはどういうことでしょうか。

#### ○環境森林部理事

最終処分量は「最終処分場への埋立処分量」を指しています。今後、新たなシステムや技術開発によって更なる分別を進めた上で残った35%は焼却し、焼却灰を有効利用することで埋立処分量をゼロにしたいと考えています。

#### ○森野

35%のごみが完全に処理ができるのなら、当初の86%でも同じようにできるのではない



でしょうか。全部灰になって埋立処分量がゼロになったから目標達成というのではなく、再資源化率の向上にもっと主眼をおくべきだと思います。ごみ処理の実施主体である市町を財政的に支援して、分別回収の頻度をあげるような取り組みはできないでしょうか。

#### ○環境森林部理事

ゴミ袋有料化やレジ袋有料化、リサイクルパーク整備などを先駆的に取り組んできた市町にモデル事業として支援をしてきました。

#### ○森野

今後の更なる事業推進をお願いします。

### (2) 鳥獣害対策について

#### ○森野

県内の特に中山間地域において、サル、イノシシ、シカ、アライグマ等による農作物への被害が日常的に発生するなど深刻な事態です。すでに迅速な対応をお願いしているが、農作物の被害に着目した取り組みは農水商工部で、捕獲の許可については環境森林部で所管しており、対策と捕獲とに縦割り行政の弊害があることが三重県の取り組みの遅さの一因であるように思いますので、両部から独立した「獣害対策室」を設置して取り組んでいく考えはありませんか。

#### ○農水商工部長

これまで様々な取り組みを行ってきたが、来

年度から両部で構成する「三重県獣害対策プロジェクト」を作り、被害対策と生息管理に一体的に取り組んでいきたいと思っています。

#### ○森野

狩猟期間は法律で11月15日～2月15日までと定められていますが、各都道府県において延長が可能とされています。今年度は31都道府県が延長をしており、隣接している滋賀県、奈良県、和歌山県も最大3月15日まで延長をしています。来年度、三重県も狩猟期間を延長してはどうでしょうか。

#### ○環境森林部長

平成20年度の捕獲実績等を検証し、来年度の猟期延長について検討いたします。



事務所の屋根裏にいたアライグマ(5匹目)

今年度は、県議会において以下の仕事をしています。

- 県土整備企業常任委員
- 予算決算常任委員
- 救急医療体制調査特別副委員長
- 環境審議会委員



知事に救急医療体制整備に関して提言

県政に対するご意見、ご要望などがございましたら  
お気軽にご連絡ください。

**森野真治事務所**  
10:00～18:00(土・日・祝除く)  
〒518-0873  
伊賀市上野丸之内117-21  
電話 0595(23)6060  
FAX 0595(48)6233  
Email: shinji@morino.biz

しんじ す  
**心耳を澄ますこと**  
皆様の声に心の耳を澄ませ、  
県政へと届けてまいりたいと  
いう思いを込めています。

ホームページもご覧ください。 <http://www.morino.biz/shinji/>

### (3) 駐車禁止除外指定車標章について

#### ○森野

平成19年9月28日付で三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の施行により、障がい者への駐車禁止除外指定車標章の交付方法及び交付対象が変わりました。

精神障害の1級の方と聴覚障害の2級及び3級の方が新たに対象となりました(図の青色の部分)が、視覚障害の4級の2の方、上肢不自由の2級の3から4級までの方、下肢不自由の3級の2から4級までの方などが対象外となりました(図の赤色と黄色の部分)。駐車禁止の関係から、特に下肢不自由と移動機能の障害(図の黄色の部分)の方から、対象に戻してほしいとの強い要望がありますが、改正するお考えはありませんか。

障害の区分	等級区分	1級	2級	3級	4級	5級～
視覚障害			1～2	1～2	1	2
聴覚障害					1～2	
平衡機能障害						
上肢不自由		1～2	1 2	3 4	1～5	1～8
下肢不自由		1～2	1～2	1 2 3		1～6
体幹不自由			1～2			
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害						
移動機能						
内臓疾患(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸の各機能障害)						
知的障害者(等級区分なし)		A1	A2	B1	B2	
精神障害者						

#### ○警察本部長

この春の改正に向けて検討してまいります。

#### ○森野

1日も早い改正と改正後は周知をお願いします。

### (4) 三重の文化力向上と芭蕉について

#### ○森野

三重の文化力向上のために芭蕉はたいへん有効なツールであると思われませんが、今後、県としてのハード、ソフト両面にわたる芭蕉の活用、振興についてどのようにお考えでしょうか。

#### ○生活・文化部長

これまで「生誕360年 芭蕉さんがゆく 秘蔵のくに伊賀の蔵びらき」事業など、様々なソフト事業を全国的に行ってきました。今後も全国俳句募集などのソフト事業を継続的に行ってまいります。

#### ○森野

芭蕉翁記念館は県立博物館同様、建築後約50年

が経ち、老朽化していますし、芭蕉に関する重要文化財を保存する収蔵庫もなく、展示室も手狭になってきており、新芭蕉翁記念館の建設が望まれています。芭蕉生誕370年であり、「美し国おこし・三重」のフィナーレの年でもある2014年開館に向けて、県立斎宮歴史博物館や、県立熊野古道センターのように県の文化施設の一つとして伊賀の地に建設をしていただけないでしょうか。

#### ○生活・文化部長

伊賀市が総合計画で新芭蕉翁記念館の建設計画を立てているので、県としては記念館と他の文化施設との連携、交流を推進していきたいと思えます。

